

## 第47回全国健康保険協会船員保険協議会（書面審議）議事録

日 時：令和2年3月4日（水）～令和2年3月16日（月）

場 所：議題に関する資料等を配布し書面審議により開催（3月3日付で書面審議による開催通知及び関連資料を送付。3月12日までに意見・質問を書面で提出していただき、いただいた意見等に対して、書面で事務局より回答。3月16日までに議題に対する賛否を提出していただいた）

委 員：菊池委員長、金岡委員、菊池委員、小山委員、高橋委員、立川委員、田中委員、内藤委員、中出委員、長岡委員、平岡委員（五十音順）

議 題：令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について

「令和2年度事業計画（案）及び予算（案）」を議題とし、書面審議を行い、令和2年度事業計画（案）については、船舶所有者を代表する委員1名から「反対する」意見、それ以外の委員10名から「賛成する」意見があり、令和2年度予算（案）については、全委員から「賛成する」意見があった。

なお、委員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。

### 【事業計画（案）について】

小山委員：

- 基盤的保険者機能についてKPIの定義は記されているが、目標値が設定されていないのは不適切。又、KPIの算出に於て「前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値」では目標値が結果次第で変化してしまうので不適切。戦略的保険者機能の各種KPI目標値が容易に設定できる値となっているが、もっと高い目標値とすべき。

事務局：

- 来年度の基盤的保険者機能に関するKPIの設定につきましては、全国健康保険協会業績評価に関する検討会において複数年度の実績を見るべきという趣旨の意見があったことも踏まえ、「前年度と過去3年間の平均値のいずれか」のうち厳しい数値として、先日お送りしました参考資料にあるような数値を設定することとしました。これにより、ご指摘の前年度の結果により目標値が低く設定されるといった問題点も解消されます。

また、戦略的保険者機能に関するKPIにつきましては、政府から示された令和5年度までに特定健診受診率65%以上、特定保健指導実施率30%以上という目標値の達成に向け、平成30年度から令和5年度までの6年計画

を立て実行しています。来年度の目標値につきましては、目標達成に向けて、健診受診環境の整備や特定保健指導実施環境の整備等、事業計画に記載した項目の実行が伴って達成可能な目標値であると考えています。

**【事業計画（案）及び予算（案）について】**

中出委員：

- 新型コロナウイルスへの対応・状況によって事業計画に対する変更が生じる場合はありますか。あるとすれば適時に見直せることも重要と考えます。

事務局：

- 新型コロナウイルス感染症対策の対応につきましては、現時点においては、事業計画（案）に基づき、状況を踏まえ、実施することとしています。今後、事業計画の変更が必要な事態が生じた場合は、早急に協議会にお諮りいたします。

**【事業計画（案）について】**

立川委員：

- 文書等による催告や支払督促等の一連の手続きにより・・・に関係して

年度別債権残高、累積残高について

前年の年度別回収内訳と累計

催告や支払督促の時期や回数、法的手段（差押え）等の判断やタイミングについて

以上について説明願いたい。

事務局：

- 債権回収につきましては、当初納期限に納付が確認されなかった場合、1か月後、3か月後、6か月後に督促を行っています。また、6か月後の督促を行っても納付が確認できない者のうち、債権額が5万円以上の者に対しては、裁判所に支払督促を申し立てています。  
なお、債権残高等の推移は以下のとおりです。

		28年度末		29年度末		30年度末	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
現年度	調定	1,278	90	1,276	92	1,200	85
	収納等	975	74	922	76	879	68
	収納	974	74	921	76	878	68
	欠損	1	0	1	0	1	0
	残	303	16	354	16	321	17
過年度	調定	888	88	1,082	94	1,267	99
	収納等	89	9	163	9	173	36
	収納	88	9	161	9	170	20
	欠損	1	0	2	0	3	16
	残	799	78	919	84	1,094	63
承継	調定	85	167	78	133	68	63
	収納等	7	34	10	70	6	5
	収納	1	1	4	1	2	1
	欠損	6	33	6	69	4	4
	残	78	133	68	63	62	59
計	調定	2,251	345	2,436	319	2,535	247
	収納等	1,071	117	1,095	155	1,058	109
	収納	1,063	84	1,086	86	1,050	89
	欠損	8	33	9	69	8	20
	残	1,180	227	1,341	163	1,477	138

1. 過年度・・・平成29年度以前に調定された債権のうち、平成31年3月までに収納されず、債権残が平成30年度に繰り越された債権
2. 承継・・・平成22年1月の全国健康保険協会船員保険部発足時に、社会保険庁から引き継いだ債権
3. 欠損額・・・債務者の破産や不存在等を理由に、全国健康保険協会債権管理規程に従い償却した債権

立川委員：

- 特別支給金等の未申請者への申請勧奨

前年の支給実績（件数・金額）と未申請者残について、説明願いたい。

事務局：

- 平成30年度の支給実績は2,091件、約390百万円であり、そのうち、申請勧奨者分は528件、約162百万円でした。

なお、平成30年度の未申請件数は220件、約44百万円でした。

立川委員：

- 福祉事業の効果的な実施

事業計画の変更ありがとうございます。

これらを踏まえ表現が抽象的なことから変更点説明にある、無線医療を担当している医師等を対象にした研修会の開催の趣旨を追記願いたい。

事務局：

- 無線医療助言担当医師に対する研修会の開催につきましては、現時点では関係者と調整中であり、また、新型コロナウイルス感染拡大による現下の状況を踏まえると、調整に時間を要すると予想されることから、事業計画は現状のままとさせていただきたいと考えております。いずれにしましても、研修会の開催を含め、質の向上のための取組については、鋭意検討を進めてまいります。

立川委員：

- 船舶所有者等に対する支援  
「船員養成校等に専門の講師を派遣し、特別講義を開催するなどの取り組みを行う。」に関し  
特別講義の内容や実績について説明願いたい。  
特別講義の開催校拡大に向けた趣旨を盛り込まれたい。

事務局：

- 令和元年度の船員養成校等への特別講義については、（独）海技教育機構の養成校 8 校、水産大学校、東京海洋大学、東海大学、神戸大学、尾道海技大学校、商船高専において、合計 17 回実施し、973 名の方に受講していただきました。

実施内容は、メンタルヘルスを中心に、職住が一体である職場環境であること、船上という限られた空間、固定された人間関係等について実施しました。

特別講義の開催校拡大に向けたご意見を踏まえ、以下の修正を検討しています。

- ④ 船舶所有者等に対する支援
  - ・ 若年層のヘルスリテラシーの一層の向上を図るため、船員養成校等に専門の講師を派遣し、て開催している特別講義開催校を拡大するを開催するなどの取組を行う。

立川委員：

- 債権回収について
  - ・債権額が5万円以下の者の扱いはどうなっているのか。
  - ・裁判所に支払督促の申し立てをした後の扱いはどうなっているのか。

事務局：

- 債権額が5万円以下の者に対しては、引き続き6か月ごとに督促を行っています。  
また、裁判所に支払督促の申し立てを行った後は、裁判所から債務者に対し、支払督促通知が送付され、その後も納付が確認できない場合は、裁判所による強制執行（財産の差し押さえ）が行われます。

立川委員：

- 福祉事業の効果的な実施について
  - ・趣旨として研修会の開催を含め検討を進めていくことは理解するが、その趣旨を何らかの形で生かしていただくことはできないか。

事務局：

- ご意向を踏まえ、研修会の開催を第一に検討を進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(了)